

後期高齢者健康診査を受診しましょう



後期高齢者健康診査は、血液や尿検査などを実施しており、皆さんの健康状態を知る良い機会となっています。生活習慣病などが疑われた場合は、早期に再検査や適切な治療を受けることで、病気の重症化を予防することができます。

■対象者 … 高知県後期高齢者医療の被保険者の方

※ただし、長期入院中の方、施設などへ入所中の方は対象外となります。

(長期入院者や施設入所者の方は、すでに健康状態を把握され、医師や施設管理者などの指導を受けていると考えられることから、健診の対象から除いています。)

① 下記のア～ウの方には、受診券(緑色)を事前送付します。

ア 生活習慣病で通院中でない健診対象者の方

イ 昭和18年4月1日～昭和19年3月31日生まれの方

ウ 平成30年度に健診を受けられた方

② ①以外の方は、申し込みにより受診券が発行され、健診を受けることができます。

※受診券は、集団健診の実施日に合わせて対象地域ごとに送付します。早めに必要な場合は、国保係へご連絡ください。

■自己負担 … なし

■受診回数 … 1回(4月1日～令和2年3月31日の期間内)

■受診方法 … 【集団健診】

5月より、各地域で順次実施しています。

(詳しくは、毎月の広報に掲載している「健康カレンダー」でご確認ください。)

【個別健診または人間ドック】

「かかりつけの医療機関」または「人間ドック」で受診できます。健康診査はすべての医療機関で受けられるわけではありませんので、詳細については医療機関または国保係までお問い合わせください。

■持ち物 … 被保険者証、受診券(緑色)、問診票

■検査内容 … 1 身体計測 … 身長・体重・肥満度を測定します。

2 血圧測定 … 血圧を測定します。

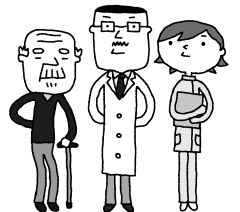
3 血液検査 … 血糖・コレステロール・肝機能・腎機能・痛風などの検査をします。

4 尿検査 … 尿たんぱく・尿糖などの検査をします。

5 その他 … 問診や診察などを行います。

■健診結果 … 後日郵送されます。また、健診結果は保健指導などに活用します。

○お申し込み・お問い合わせ 本庁 住民課 国保係 ☎43-2800



平成29年1月よりセルフメディケーション税制(医療費控除の特例)が始まっています

きちんと健康診査などを受診されている方が、対象となる市販薬を購入した際に所得控除を受けられる場合があります。健康診査結果通知書の添付が必要など、控除を受けるための条件がありますので、確定申告を行う税務署や下記へ事前にお問い合わせください。

○お問い合わせ 本庁 住民課 住民税係 ☎43-2816